

雫石町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月26日	<p>1 道の駅「雫石あねっこ」の周辺整備について</p> <p>道の駅「雫石あねっこ」は平成13年8月に道の駅として登録認定された施設で、平成29年には「道の駅大賞2017（東北編）」で第1位を獲得するなど、本町の観光産業の中心となる施設となっております。本施設は、本来の役割である休憩施設及びトイレ情報施設に加え、産直施設及び温泉施設、さらには隣接する小柳沢砂防公園にはオートキャンプ場も有するなど、総合交流ターミナル施設として、平成29年には年間約57万人のお客様を迎えております。特にオートキャンプ場の利用者は道の駅の産直施設及び温泉施設を利用するなど相乗効果も生まれ、人気のキャンプ場となっております。</p> <p>令和2年度のオートキャンプ場を含めた道の駅全体の売り上げは新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、前年と比較して38.4%の減収となり、感染症収束後にさらなる賑わいを創出するためには、以下の2点が必要と考えます。</p> <p>1点目は、「砂防公園のリノベーション」についてです。平成14年7月から使用しているオートキャンプ場は外灯に水銀ランプが使用されるなど、施設全体の老朽化が進んでおります。また、平成25年度豪雨災害の影響も見られますので、安全確保を含めた施設全体のリノベーションが必要と考えます。</p> <p>2点目は「雫石川の河川整備」についてです。砂防公園下流側には、雫石川を挟んで道の駅「雫石あねっこ」が隣接しておりますが、この雫石川が増水し道の駅対岸側の護岸を濁流が浸食したことで、道の駅の「給湯管」及び「給水管」の一部が露出するなど、豪雨災害時には大きな影響がありました。豪雨への備えはもちろんです、道の駅「雫石あねっこ」及び周辺施設へさらなる賑わいを創出するための河川整備も必要と考えます。</p> <p>以上、小柳沢砂防公園及び隣接する道の駅「雫石あねっこ」を含む周辺施設が本町の観光産業の中心として、新型コロナウイルス感染症収束後のさらなる賑わいの創出を目指すためには、「砂防公園のリノベーション」及び「雫石川の河川整備」が必要なことから、施設整備へのご助言とご支援を要望いたします。</p>	<p>1 点目の「砂防公園のリノベーション」につきましては、県で砂防公園は、平成10年度～平成13年度に地方特定河川等整備事業で公園を整備し、平成14年度から貴町に管理していただいております、整備から19年が経過していません。</p> <p>県では、定期的に施設点検を行い、施設の損傷が確認された箇所については修繕を行ってきたところです。施設の更新・改修にあたっては、貴町の意見を踏まえて「砂防公園のリノベーション」について検討していきます。</p> <p>(B)</p> <p>2 点目の「雫石川の河川整備」につきましては、平成25年8月の豪雨により被害を受けた雫石川河岸の保全対策とともに砂防公園や道の駅の賑わい創出という観点を踏まえ、貴町の御意見も伺いながら対応方針を検討していきます。(B)</p>	盛岡広域振興局	土木部	B-2

7月26日	<p>2 1級町道滝沢・安庭線 昇瀬橋架け替え事業への財政的、技術的支援について</p> <p>国道46号の赤淵地内に接続する1級町道滝沢・安庭線の起点に位置し、雫石川に架橋されている「昇瀬橋」について、本年度から当町が実施する架け替え事業に対し、広域的見地からこの路線の必要性、重要性、通行の現状、緊急性等に鑑み、県の補助事業としての継続御支援を強く要望いたします。</p> <p>1. 橋梁の必要性</p> <p>昇瀬橋が架かる1級町道滝沢・安庭線は、住民の生活通行はもとより岩手・秋田双方からの広域物流や観光交流に大変重要なルートであります。また、当町の地域防災計画においては「緊急輸送道路」に指定され、災害時の避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動において重要な路線と位置付けています。</p> <p>現在の昇瀬橋は、架橋後57年が経過しており、老朽化も著しく、幅員も4.6mと狭いため、大型車両の通行も多い現状で橋上でのすれ違いができず、橋の手前でのすれ違い待ちが日常的に発生し、有事の際の緊急車両の迅速な通行にも支障をきたす状況であります。</p> <p>また、橋脚部分についても、令和元年度実施した法定点検の結果、「健全性Ⅲ（早期措置段階）」と判定されるなど、老朽化が著しく進行していることから、安全な通行のためには、必要な橋梁の幅員を確保し、橋脚部分についても根本的に再整備する必要に迫られております。</p> <p>2. 架け替えの緊急性</p> <p>平成25年の豪雨災害では本路線が国道46号の迂回路として、また、近隣集落の孤立を防ぐ避難路として重要な役割を担ったことから、頻発する豪雨災害に備える必要があります。</p> <p>また、昇瀬橋が架かる雫石川の西側上流にある秋田駒ヶ岳は、40年といわれる噴火周期に対し前回の噴火からはすでに50年が経過し、近年も火山活動の活発化が報告されており、噴火の際は火砕流や火山泥流の発生が予想されております。</p> <p>これらすぐにも発生し得る大規模自然災害に際し、近隣住民の緊急避難路及びJR田沢湖線など周辺施設に関連する緊急車両通行の確保のため、強靱な構造として緊急に架け替える必要があります。</p> <p>3. 現在までの進捗状況</p> <p>架け替え事業に関連する用地交渉・土地買収、施工時作業予定範囲に含まれる影響関係者への物件移転補償、漁業権所有者など利害関係者との調整は既に終了しており、令和2年度修正再設計成果図書に基づき（当初詳細設計は平成27年度完了）、令和3年度から工事を実施しております。</p> <p>当初工事契約履行期間は令和3年度から令和5年度までの3カ年度を設定しており、各年度別事業内訳内容については、令和3年度は仮橋架設/既設橋撤去/新橋下部工、令和4年度に新橋下部工/新橋上部工（製作・架設）、令和5年度には新橋上部工（床版・橋面）/道路改良・仮橋撤去等を予定しております。</p> <p>これら複数年度に跨る橋梁架け替え工事を行うにあたり、町として事業の完遂に全力で取り組む所存ですが、工種が多岐にわたり施工の難易度も高く、また、相当な工期と費用を要する事業であることから、今後とも継続的な財政的・技術的支援を賜り、円滑に事業が進捗し、安心安全で利便性の高い交通網が早期実現できるよう、要望いたします。</p>	<p>御要望の昇瀬橋については、老朽化が著しく進行しているほか、幅員狭小の交通隘路となっていることから、早急に架け替えが必要な箇所であると認識しています。</p> <p>本路線は、過去の災害時に国道46号の迂回路として機能するなど、県全体の道路ネットワークの強化に資する路線と考えられることから、令和3年度から市町村道整備事業補助金による財政的支援を実施しています。</p> <p>また、令和2年度は、貴町が実施する幅員見直しなどの橋梁修正設計のコンサルタントとの協議に県の職員が同席して専門的なアドバイスを行ったところであり、今年度から工事に着手することから橋梁架替工事の監督業務についても、必要な技術的支援を継続して行っていきます。（A）</p>	盛岡広域振興局	土木部	A:1
-------	---	---	---------	-----	-----

7月26日	<p>3 一般県道雫石東八幡平線（通称「よしゃれ通り」）の道路改良について  一般県道雫石東八幡平線のうち、雫石町中町交差点と上町交差点の区間延長約 500m（通称「よしゃれ通り」）は、平成22年度に盛岡広域振興局土木部から県道雫石東八幡平線沿道整備計画検討業務「岩手県まちば再生支援事業」として、景観への配慮やまちなみ形成、地域の活性化施策と連動した道路改良とするため、地元商店主や住民等を集めワークショップを開催し、活性化の一つの手段として情報紙の発行や霊灯り等に取り組んだところです。</p> <p>県主導のワークショップは平成23年の東日本大震災後に、一旦休止されましたが、平成25年度から早稲田大学（古谷誠章研究室）を交えたワークショップが再開され、改めてよしゃれ通りの活性化について行政、住民、事業者がそれぞれ何ができるかを検討し、「平成25年度よしゃれ通りまちづくりワークショップ報告書」として課題解決のための提案項目がまとめられました。</p> <p>この提案項目実現のため、平成26年度以降は町単独で「よしゃれ通りまちづくり推進会議」及び「よしゃれ通り活性化委員会」を立ち上げ、比較的取り組みやすい提案項目から実現を図るため協議を進め、平成30年度に「流溝溝の機能を持つ側溝改修による歩道と車道のフラット化」、「歩道幅員を1.25mに拡幅」、「歩道と車道の着色による明確化」により走行車両のスピードを抑制し、歩きやすい歩行空間を確保する道路改良について盛岡広域振興局へ要望し、令和元年度には歩道空間を1.0mに拡幅していただいたところです。</p> <p>その後も盛岡広域振興局のご協力を得ながら、よしゃれ通りまちづくり推進会議にて協議を進め、令和2年度において要望内容について精査、検討を重ねた結果、令和3年度から「側溝蓋改修による歩道と車道のフラット化」、「除雪対策の徹底」、「歩道と車道の着色による明確化」を要望内容とすることとしました。</p> <p>その中でも特に、当該県道は老朽化による側溝蓋の破損が著しいことから、町が地域住民等関係者と地域の活性化及び安全確保の取り組みを継続することはもちろんのこと、県におかれましても、当該地域の現状を御理解いただき、側溝蓋の改修を重点的に早期の道路改良を実現していただけるよう要望いたします。</p>	<p>歩道と車道の着色による明確化については、令和元年度、試行として区画線（サイドライン）を引き直し歩行空間を拡幅するとともに、交差点2箇所にて車道の明確化を図るため、路面標示を行いました。</p> <p>この試行について、地元の意見を踏まえながら、令和3年度にカラー舗装を実施しました。</p> <p>また、「除雪対策の徹底」については、町、地元住民等関係者からの意見を踏まえ、連携を図りながら除雪の実施に努めていきます。</p> <p>側溝蓋の破損については、通行の安全を勘案し順次補修していきますが、「側溝蓋改修による歩道と車道のフラット化」の整備は、交通量の推移や公共事業予算の動向を見極めながら検討していきます。(B)</p>	盛岡広域振興局	土木部	B : 1
-------	---	--	---------	-----	-------

7月26日	<p>4 町道雫石環状線の県道昇格について 町道雫石環状線の県道認定について、引き続き要望いたします。 本路線は、本町と矢巾町及び滝沢市を結ぶ中心的幹線であり、県が策定した「盛岡地方広域営農団地整備事業計画」により農道網として整備されました。</p> <p>整備の目的は、本町の北部、西部、南部を結ぶ主要幹線としての役割と、盛岡広域圏をはじめ、県南地域と秋田県及び西和賀地域との相互交通を結ぶ、極めて利便性が高い重要なアクセス路線として整備されたものであります。</p> <p>本路線のうち、国道46号交差点から北上し滝沢市へ至る区間については、秋田県方面と岩手県北部を結ぶ交通路線として、特に大型車等の通行条件が良い本路線及び改良整備が行われた県道鶴飼滝沢線ルートが利用されており、その利便性から本路線の交通量は年々増加傾向にあります。</p> <p>また、国道46号交差点から南下し県道矢巾西安庭線と合流する区間については、途中から主要地方道盛岡横手線からの車両も加わり、秋田県南及び西和賀町方面と盛岡広域圏及び岩手流通センターを最短で結ぶルートとなっており、相互通行する業務系車両の通行量は年々増加の一途をたどっております。</p> <p>このことから、広域行政を担う県におかれましては、町道雫石環状線を県南部、県北部、西和賀地域、そして秋田県を結ぶ広域的幹線道路として位置付けるべき必要性を御理解いただき、県道として認定していただくことを要望いたします。</p>	<p>県道昇格については、これまでも市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定要件を具備した路線について、市町村道と県道との交換も行いながら県道へ昇格してきたところです。</p> <p>要望のあった路線については、道路法上の認定要件及び県道と町道とのネットワークのあり方を総合的に判断しながら検討していきます。(C)</p>	盛岡広域振興局	土木部	C : 1
7月26日	<p>5 県道の歩道整備について（長山地内の通学路区間への歩道整備） 長山地内の一般県道雫石東八幡平線の歩道整備につきましては、J A新岩手（旧）西山支所付近約300m区間について整備を進めていただいているところですが、当該箇所南側にある残りの区間の整備について引き続き要望いたします。</p> <p>この付近は、町立西山小学校の通学路になっており、学校をはじめ、地域から強く要望を受けているところであります。</p> <p>第10次交通安全基本計画（中央交通安全対策会議、平成28年3月策定（平成28年度から令和2年度までの5か年計画））において、基本理念として「人優先の交通安全思想」が掲げられ、「道路交通については、自動車と比較して弱い立場にある歩行者等の、また、全ての交通について、高齢者、障害者、子供等の交通弱者の安全を一層確保することが必要となる」とされているところであります。</p> <p>また、当該箇所は、平成24年4月以降、全国で登下校中の児童が巻き込まれる交通事故が相次いだことから、国土交通省、文部科学省、警察庁の3省庁が連携し、学校、教育委員会、道路管理者、所轄警察署などの関係機関が協働で、緊急合同点検を実施した結果、危険箇所として指摘を受け、「雫石町交通安全プログラム」にて公表されている区間でもあります。</p> <p>このことから、道路を通行する児童をはじめ、歩行者の安全を確保するため当該区間の早期の歩道整備について要望いたします。</p>	<p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めており、J A新岩手（旧）西山支所付近約300mの区間については、令和2年6月に歩道整備を完了したところです。</p> <p>御要望の箇所については、令和3年度は、歩道の設計及び用地測量を行っており、引き続き整備を推進していきます。(A)</p>	盛岡広域振興局	土木部	A : 1

7月26日	<p>6 一般県道零石東八幡平線（国道46号谷地交差点から上町交差点）の拡幅改良について</p> <p>一般県道零石東八幡平線のうち、国道46号谷地交差点から上町交差点の区間延長約900mについて、広域の見地からこの路線の必要性、重要性、通行の現状、緊急性等を鑑み、道路の拡幅改良を要望いたします。</p> <p>1. 道路拡幅改良の必要性</p> <p>本路線は、西山地区から町中心市街地につながる大変重要なルートであり、町民の日常生活道路としてはもとより当町の地域防災計画においては「緊急輸送道路」に指定され、災害時の避難・救助をはじめ物資供給等の応急活動において重要な路線と位置付けていることに加え、沿線には町立零石診療所があり、救急車等の緊急車両が診療所へアクセスする主要路線となっております。しかしながら、当該区間の現道は全体的に幅員が狭小なことに加え、谷地地内には坂道かつ急カーブがあり、特にも冬季間の凍結路面において円滑な通行が困難であります。</p> <p>また、付近には町立零石診療所を利用する歩行者の往来が多く、零石小学校・零石中学校・零石高校の通学路となっておりますが、区間を通じて歩道が整備されていないため歩行者の安全確保に支障をきたしており、国、県、町ならびに交通安全関係者が合同で実施している交通安全点検に際して地域住民からも早期の歩道設置実現を求める要望が寄せられております。</p> <p>さらに、当該箇所は、平成24年4月以降、全国で登下校中の児童が巻き込まれる交通事故が相次いだことから、国土交通省、文部科学省、警察庁の3省庁が連携し、学校、教育委員会、道路管理者、所轄警察署などの関係機関が協働で、緊急合同点検を実施した結果、危険箇所として指摘を受け、「零石町交通安全プログラム」にて公表されている区間であります。</p> <p>このことから、地域住民の安心・安全と円滑な通行を確保するため、早期の拡幅改良及び歩道設置について要望いたします。</p>	<p>国道46号谷地交差点から上町交差点間の拡幅改良等については、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	盛岡広域振興局	土木部	C:1
-------	--	--	---------	-----	-----

7月26日	<p>7 需要に応じた米生産に伴う転作支援の継続について</p> <p>昨年、農林水産省の食料・農業・農村政策審議会食糧部会において、令和3年産の主食用米の適正生産量は、693万トンと設定され、人口減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、例年の需要の減少幅を大きく上回り、過去最大規模の作付転換が求められることになったところであります。</p> <p>これを受け、全国的に、主食用米の大幅な減産が強いられ、岩手県農業再生協議会において、令和3年産の主食用米の生産目安を前年差6,609トン減の25万2,945トンと設定されたところです。さらに、県再生協から本町に示された生産目安は、前年比354トン減の1万485トンで、面積換算における前年産実績との比較で実質95ヘクタールの削減を余儀なくされたところであります。</p> <p>このことを踏まえ、本町の地域農業再生協議会においては、本年3月まで、農家に対し、米の需給安定と米価の暴落を防止するためにJAと連携し、国の水田活用の直接支払交付金における産地交付金を活用し、飼料用米やWC5用稲への転換を中心とした支援に係る説明を行い、農家のご理解もいただきながら本年産の生産目安の達成が現実的なものとなったところであります。</p> <p>県農業再生協議会においても、本年産においては、産地交付金における県枠メニューの一つに「飼料用米等新規作付拡大助成」として、飼料用米及びWC5用稲の拡大に係る支援をお示しいただいているところであり、このことも生産目安の達成見込みとなった要因の一つと推測されるところであります。</p> <p>しかしながら、米の民間在庫量は、依然、高い水準となっており、来年産以降も需要のさらなる減少が懸念され、農家においても、諸制度の交付金による支援がなければ経営が成り立たない農家が多く、先行きに不安を感じ、水田農業における安定的な制度を望む声が多いところであります。</p> <p>つきましては、米の需給安定及び米価の下落抑止、さらには、県のリーダーシップの下、本県の農家の経営安定のためにも水田における作付転換の継続した支援を行っていただくよう要望いたします。</p>	<p>県ではこれまで、米の需給と価格の安定を図るため、県や関係機関・団体で構成する岩手県農業再生協議会において、主食用米の生産目安を決定し、地域農業再生協議会と連携しながら、需要に応じた米生産を推進してきたところです。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響等により、令和4年産米については、引き続き主食用米からの大幅な作付転換が必要となっていることから、県では、飼料用米や野菜、大豆等への作付転換に向け、国が直接生産者に交付する産地交付金等の活用に加え、飼料用米等の新規作付に対し、主食用米との収入の差を補うための支援策として「飼料用米等新規作付拡大助成」や国の都道府県連携助成に対応した「岩手県水田転換緊急対応助成事業」を措置しました。</p> <p>また、国に対し、「水田活用の直接支払交付金」の恒久的な制度化や十分な予算措置とともに、令和2年度の補正予算で新設された各事業の継続について要望したところであり、これらの新設事業については、令和3年度補正予算等で確保されたところです。</p> <p>引き続き、岩手県農業再生協議会や地域再生協議会と連携し、国の助成制度を活用しながら、飼料用米や麦・大豆等への転換、野菜・花き等の高収益作物の生産拡大などを推進していきます。(B)</p>	盛岡広域振興局	農政部	B:1
7月26日	<p>8 南畑コテージむらの活性化について</p> <p>南畑コテージむらの活性化に向けて、平成16年5月設立の「いわて銀河ファームプロジェクト連絡協議会」による取り組みを続け、現在「第4期南畑地区活性化方策（平成30年度から令和4年度）」に基づく活動を行っているところであります。</p> <p>令和2年度には、地元住民の代表を交えた「次期方策策定に向けた検討会」が4回開催され、これまでの活動の検証や今後の取り組みにかかる意見交換のほか、盛岡広域振興局農政部による実証試験等が進められているところであります。</p> <p>また、令和3年4月には「南畑地区事業用地利活用検討会議」が設置され、県農林水産部副部長、農業公社常務理事、雫石町副町長による検討もはじまり、住民目線と政策目線の2つの視点から今後の取り組みが検討されているところであります。</p> <p>今後におきましても検討会を継続開催し、地元住民の意向を大切に利活用方針を決定し、県、農業公社、町の役割と責任を明確にした上で、その実現に向けて連携して取り組んでいくことを要望いたします。</p>	<p>南畑地区コテージむらの活性化対策については、いわて銀河ファームプロジェクト連絡協議会を設置し、平成18年度から4期に渡り活性化方策を策定し、その実現に取り組んできたところです。</p> <p>これまで、来訪者の増加や移住促進につなげるため、移住モニターによるSNSを活用した地域の魅力発信や景観維持のための環境美化活動に取り組んできたほか、令和2年度からは植物園整備に向けた実証試験にも取り組んでいます。</p> <p>県としては、第1期活性化方策の策定から15年が経過し、南畑地区の状況や取り巻く環境も大きく変化してきたことから、南畑事業用地の活用策等について検討する「南畑地区事業用地利活用検討会議」において協議しているところであり、地元住民の意向を踏まえながら、引き続き、各検討会等の構成団体と一層緊密に連携し、コテージむらの活性化に向けた取組を進めたいと考えています。</p> <p>(B)</p>	盛岡広域振興局	農政部	B:1